

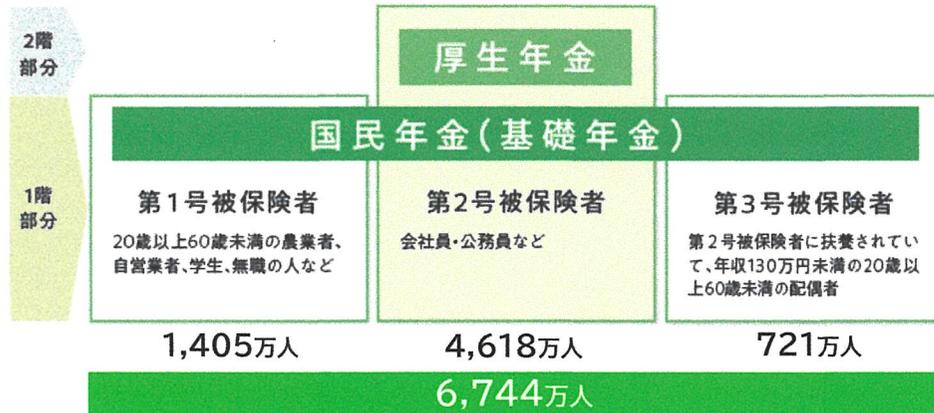
備えあれば安心 日本の年金

みんなで支え合うシステム

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。

2階建て構造

日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する国民年金(基礎年金ともいいます)と、会社員・公務員の方が加入する厚生年金の、2階建て構造になっています。つまり、会社員・公務員の方は、2つの年金制度に加入していることになります。



(注1)人数は、令和4年度末の数値です。

(注2)公務員や私立学校教職員が加入していた共済年金は、「被用者年金制度一元化法」の施行(平成27年10月)により、厚生年金に統一されました。

3つの安心

年金は「お年寄りのためのもの」と思われがちですが、実は若い人にも大切です。「老齢年金」のほか、若くても万が一のときは「障害年金」や「遺族年金」が受け取ることができます。

老齢年金



65歳以降、国民年金から「老齢基礎年金」を生涯(亡くなるまで)受け取ることができます。また、厚生年金に加入していた人は「老齢厚生年金」が上乘せられます。国民年金、厚生年金ともに保険料を納めた期間が長いほど、老後に受け取る年金額も多くなります。

◎老齢厚生年金の年金額は、過去の報酬によっても変わります。

障害年金

病気やけがによって生活や仕事などが制限される程度の障害が残ったとき、その障害の程度に応じて障害年金を受け取ることができます。

病気やけがで初めて医師等の診療を受けたときの年金加入状況などによって、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」のいずれか、または両方の年金を受け取ることができます。



遺族年金

家族が亡くなったとき、子のある配偶者、または子は、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができます。

また、亡くなった人の年金の加入状況によって、「遺族厚生年金」を受け取ることができます。



「わたしと年金」 エッセイ 募集中

世代を超える。
今だからこそ、伝えたい。

応募締切

令和6年9月9日(月)

消印有効

応募要項

- ・公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・日本語で1,000~2,000文字程度。
- ・作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません。)

発表

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ

検索

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選

賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

応募資格

中学生以上の方

提出先

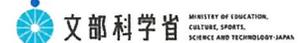
日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
(電話番号) 03-5344-1100 (代表)

主催

後援



全国高等学校長協会
全国都道府県教育委員会連合会